

# 児童扶養手当の支給について

問 健康推進課保健子ども係 ⑨番窓口 TEL 65530088

児童扶養手当とは、ひとり親の生活の安定と自立に寄与し、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。

## 対象

ひとり親家庭の父母または養育者

## 所得制限

請求者（受給者）またはその扶養義務者の前年の所得が一定以上あるときは、手当の一部または全額が支給されません。

児童1人目	
全部支給	45,500円
一部支給	45,490円～10,740円
児童2人目	
全部支給	10,750円
一部支給	10,740円～5,380円
児童3人目以降	
全部支給	6,450円
一部支給	6,440円～3,230円



## 現況届

児童扶養手当の受給資格のある方（支給停止中の方も含む）は、毎年現況届の提出が必要です。

## 公的年金受給状況届

障害年金や老齢年金などの公的年金を受けることになったときや、子どもが年金の加算対象になったときは、届出が必要です。児童扶養手当月額と公的年金月額とを比較し、差額分が支給額となります。

# 妊婦と家族の相談・交流 f a m i ー はぐ

問 申 子育て世代包括支援センターはぐ♡Hug TEL 65530088

赤ちゃんを迎える準備のため、ご家族で参加できる体験交流会を開催します。

★赤ちゃんに優しいお世話の仕方

「抱っこ」「沐浴」

★スムーズなお産のために

「マタニティエクササイズ」

★快適妊婦生活を

「フットマッサージ」

♥助産師さんと

ほっこりお茶会♪



日時 6月9日⑩10時～12時  
場所 保健センター  
(湯浅町役場1階)

※正面玄関は施錠されていますので、役場東側（湯浅広川消防組合側）の出入口からお入りください。

参加費 無料

申込 5月31日⑤までに電話でお申し込みください。

担当スタッフ

宮崎助産師(翠助産院)・保健師

- 妊婦さんとパートナーさんお二人での参加も、妊婦さんだけパートナーさんだけの参加も、ご家族皆さんでの参加も可能です。

- 申込みの際に、参加人数をお伝えください。
- 動きやすい服装でおこしください。

- 参加希望者が無い場合は開催しませんので、必ずお申し込みください。